

新型コロナウイルス感染症

全国に緊急事態宣言 町の予防対策は――

福島県内でも、新型コロナウイルスのクラスターが発生し、感染者が増えてきています。町内での感染予防のため、引き続き対策を図っていきます。

国内の感染状況

世界中で猛威をふるう、新型コロナウイルス。国内では、陽性11,496人、死者277人が確認されています(4月22日現在)。

政府は4月16日、新型コロナウイルス感染症が急速に拡大している状況を受けて、全都道府県に「緊急事態宣言」を発令。人との接触を7割から8割減らすよう、外出自粛を呼びかけました。また、「基本的対処方針」を見直し、特別措置法に基づき、「繁華街の接客を伴う飲食店等への外出自粛要請」を緊急事態宣言の対象地域にも拡大することを決定しました。

福島県の感染状況

県は、これまでの政府の動きを受けて、さらなる取り組みとして4月21日から5月6日までの間、県全域において、施設の使用制限とイベント開催自粛の要請を県民へ呼びかけました。

県内の感染確認数は、計65人(4月22日現在)。感染症患者が継続して増加している厳しい状況にあり、爆発的な感染拡大を抑えられるかどうかの瀬戸際が続いています。これ以上感染が拡大しないよう、咳エチケットや手洗いを始めとした基本的な感染症対策の徹底のほか、「換気の悪い密閉空間」

「大勢いる密集場所」「間近で会話する密接場面」の「3つの密」を避けること、そして、少しでも発熱や咳などの症状があれば、通勤や通学は控えることなど、繰り返し情報発信を行っています。



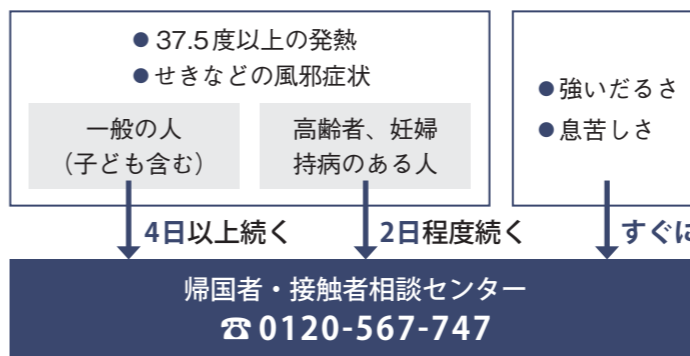
町から幼稚園・小中学校の子どもたちにマスクを配布

町の予防対策

町では、国や県の方針に基づき、当面の間、町主催の催しを中止・延期し、町内での会議や集会の自粛を呼びかけています。

また、幼稚園、小中学校では、4月21日から臨時休園・休校とし、児童生徒および教職員にマスクを配布。その他、役場庁舎内にフェイルム仕切りを設置して、窓口に訪れた人への飛沫感染を予防したり、消毒・除菌の徹底や、来庁者へ体調確認などを行ったりして、感染防止に取り組んでいます。

相談・受診の目安



町は、今後も、新型コロナウイルス感染症の動向をよく注視しながら、予防対策に努めていきます。今後の事態の進行や新たな科学的知見に基づき、その都度方針を更新し、号外の「新型コロナウイルス感染症対策情報」やホームページなどで、最新の対策をお知らせしていきます。

健康福祉課 健康増進係
☎582-1133

統括保健師からのメッセージ 一人一人の行動が感染減少に――

新型コロナウイルス感染症は、一人一人が正しい知識を得て、適切な感染防止の方法を実践すれば、感染を減らすことができます。

「感染防止のポイント」をまとめましたので、再確認をお願いいたします。

特に、基本的な感染対策の徹底と、自らが感染源とならない行動に取り組んでください。具体的には、手洗いと咳エチケットを徹底することや、「3つの密」を避けること、症状があれば、通勤・通

学は控えること、繁華街の接待を伴う飲食店などへの外出を控えること、外出や都道府県をまたいでの不要不急の移動を控えることです。

一刻も早くこの状況が終息するように、皆さん一人一人の心がけがとても大切です。

健康福祉課
統括保健師兼課長補佐

関根佳代子



Point

新型コロナウイルスの集団感染を防ぐために「3つの密」を避けましょう！

新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。日ごろの生活の中で、下記のことにご気を付けて過ごしましょう。

- まずは、手洗い・咳エチケット**
- 一般的には、飛沫感染や接触感染で感染するため、一人一人の手洗いや咳エチケットの実施がとても重要です。
- **手洗い**：外出先からの帰宅時や調理の前後、食前などこまめに手を洗いましょう。
 - **咳エチケット**：咳やくしゃみをする際は、マスクやティッシュ、服の袖などで鼻と口を覆いましょう。

■「3つの密」を避ける

- 1 「密閉空間」
換気の悪い密閉空間である
- 2 「密集場所」
多くの人が密集している

3 「密接場面」

互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる

これらの**3つの条件が重なる場では、感染を拡大させるリスクが高いと考えられています**。換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けてください。

集会などを行う場合は、その規模の大小にかかわらず、実施の必要性について検討するとともに、どうしても必要な場合は、風通しの悪い場所をなるべく作らないなど、イベントの実施方法を工夫してください。

■職場内を消毒する

室内で「手に触れる機会」の多い場所を消毒・清掃することも感染予防には効果的です。

【消毒場所】

玄関や部屋のドアノブ、手すり、スイッチ、テーブル、イス、電話

機など

【使用するもの】

ハイター、ぞうきん、ゴム手袋

【手順】

- 1 原液が5%の次亜塩素酸ナトリウム(ハイターなど)の原液5cc(ペットボトルキャップ約1杯分)を水500mlで希釈する。
 - 2 ぞうきんに1の消毒液を十分しみこませる。
 - 3 手荒れ防止のため、ゴム手袋をし、上記場所を拭き掃除する。
- ※次亜塩素酸ナトリウムを含む商品例としては、ハイターやブリーチなどがあります。
(厚生労働省ホームページより)

Information

新型コロナウイルス感染症の疑いのある場合には、まず、帰国者・接触者相談センターにご相談ください。専門の「帰国者・接触者外来」を紹介しています。